

「地域における見守り活動」 に関する調査報告書

平成 28 年 3 月

第 5 期川崎区区民会議

だれもがいきいき暮らす部会

■目次■

第1章	アンケート調査概要	2
第2章	アンケート調査結果・分析	3
1	回答者属性	3
2	「地域における見守り活動」の状況	3
(1)	見守り活動の内容	4
(2)	見守り活動の対象者	5
(3)	見守り活動の対象地域	6
(4)	見守り活動の活動場所	7
(5)	見守り活動日数	8
(6)	見守り活動において、連携する地域活動者・団体	9
(7)	見守り活動を通して支援が必要となった場合の相談先	10
(8)	対象者の把握方法	11
(9)	個人情報の管理（対象者の情報管理）	12
(10)	団体の活動財源	13
(11)	人材育成	14
(12)	現在の活動の課題	15
(13)	活動の利点	16
(14)	今後の見守り活動の活性化に向けて	17
第3章	ヒアリング調査概要	19
第4章	ヒアリング調査結果・分析	20
(1)	鋼管通2丁目町内会	20
(2)	浜町1丁目老人クラブ	23
(3)	藤崎町内会	25
(4)	セソール川崎京町ハイライズ自治会	27
(5)	まとめ	29
第5章	調査票	30

第1章 アンケート調査概要

■調査目的：

第5期川崎区区民会議「だれもがいきいき暮らす部会」の審議テーマとして「地域における見守り活動の充実」が挙げられており、川崎区内の関係機関・団体等が実施している高齢者・こどもの見守り活動の実態調査と関係機関・団体等の連携について検討するための基礎資料として活用する。具体的には以下の内容を調査する。

■配布対象：川崎区内で活動する高齢者及び子育て支援関係団体 140 団体

- 町内会・自治会…………… 44 団体
- 民生委員児童委員…………… 12 団体
- 地区社会福祉協議会…………… 10 団体
- 老人クラブ…………… 30 団体
- 小中学校PTA…………… 30 団体
- 母親クラブ・子育てグループ…………… 14 団体

■配布・回収方法：郵送または直接配布・回収

■調査期間：平成27年4月30日～6月12日

■有効回答数：90 団体（回答率64.3%）

■調査項目：全19問 ※実際に使用した調査票はP.3～4に掲載

(1) 回答者属性（計5問）

- ①団体名称、②記入者氏名、③役職等、④電話番号、⑤記入日

(2) 「地域における見守り活動」に関するアンケート（計14問）

- ①見守り活動の内容（複数回答選択方式）
- ②見守り活動の対象者（複数回答選択方式）
- ③見守り活動の対象地域（複数回答選択方式）
- ④見守り活動の活動場所（複数回答選択方式）
- ⑤見守り活動日数（複数回答選択方式）
- ⑥見守り活動において、連携する地域活動者・団体（複数回答選択方式）
- ⑦見守り活動を通して支援が必要となった場合の相談先（複数回答選択方式）
- ⑧対象者の把握方法（複数回答選択方式）
- ⑨個人情報管理（複数回答選択方式）
- ⑩団体の活動財源（複数回答選択方式）
- ⑪人材育成（複数回答選択方式）
- ⑫現在の活動の課題（複数回答選択方式）
- ⑬活動の利点（自由記入方式）
- ⑭今後の見守り活動の活性化に向けて（自由記入方式）

第2章 アンケート調査結果・分析

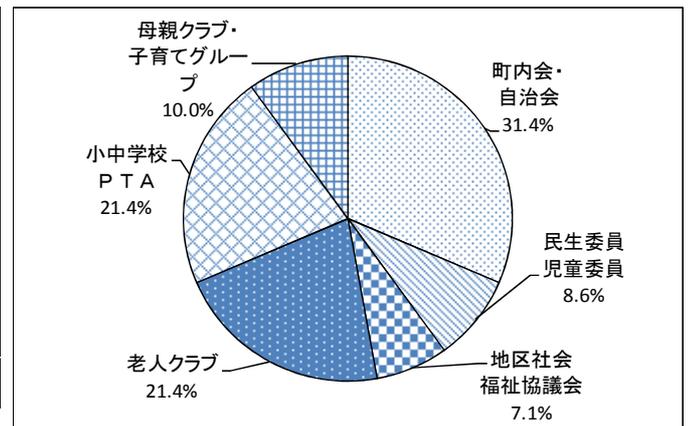
■有効回答数：90 団体（回答率 64.3%）

1 回答者属性

団体別回答者数

団体名	依頼数	回答数
町内会・自治会	44	27
民生委員児童委員	12	12
地区社会福祉協議会	10	2
老人クラブ	30	20
小中学校 P T A	30	21
母親クラブ・子育てグループ	14	8
合計	140	90

団体別回答者分布



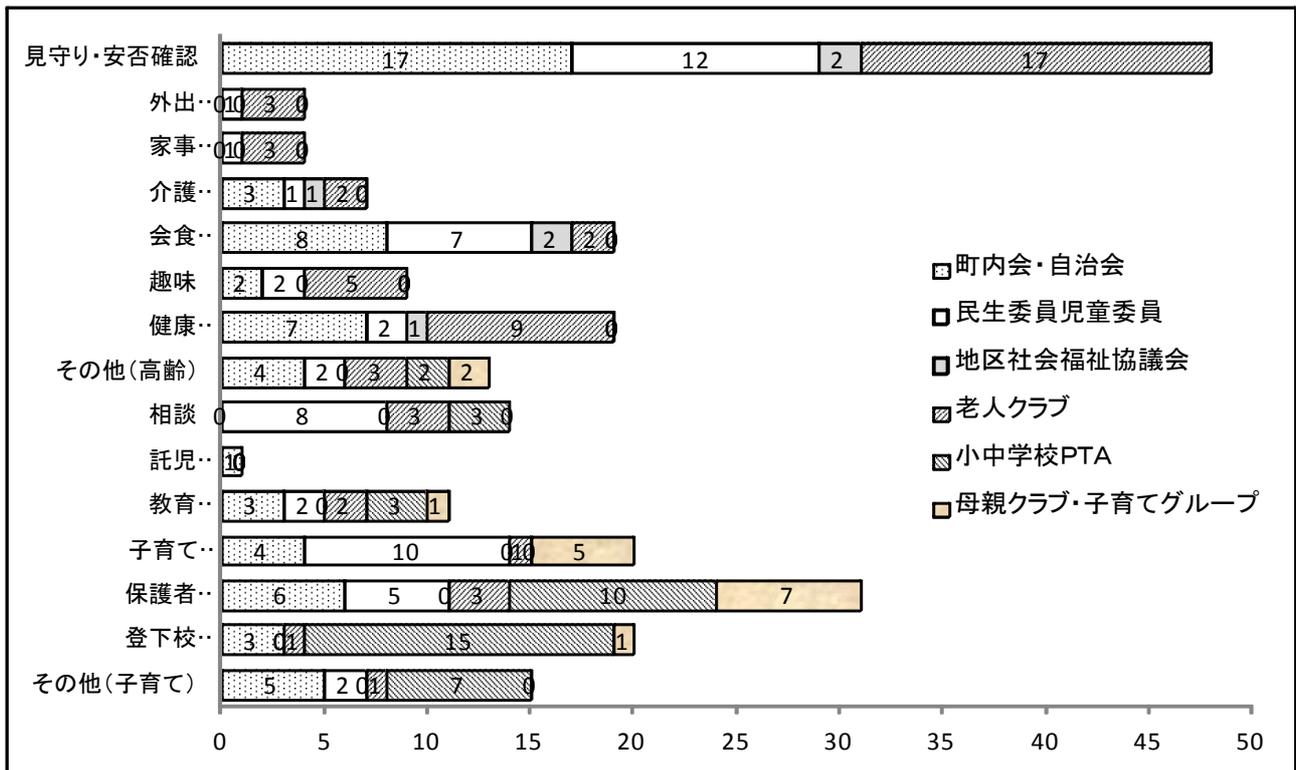
【団体別回答者集計結果】

- ・回答率は概ね 6 割以上となっている。
- ・回答数としては、「町内会・自治会」（27 件）が最も多く、「小中学校 P T A」（21 件）、「老人クラブ」（20 件）と続いている。

2 「地域における見守り活動」の状況

（1）見守り活動の内容

	見守り・安否確認	外出支援	家事支援	介護支援	会食配食	趣味	健康づくり	その他（高齢）	相談	託児保育	教育講座	子育て支援	保護者の交流	登下校見守り	その他（子育て）
町内会・自治会	17	0	0	3	8	2	7	4	0	1	3	4	6	3	5
民生委員児童委員	12	1	1	1	7	2	2	2	8	0	2	10	5	0	2
地区社会福祉協議会	2	0	0	1	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
老人クラブ	17	3	3	2	2	5	9	3	3	0	2	1	3	1	1
小中学校 P T A	0	0	0	0	0	0	0	2	3	0	3	0	10	15	7
母親クラブ・子育てグループ	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	1	5	7	1	0
合計	48	4	4	7	19	9	19	13	14	1	11	20	31	20	15



【見守り活動の内容、集計結果】

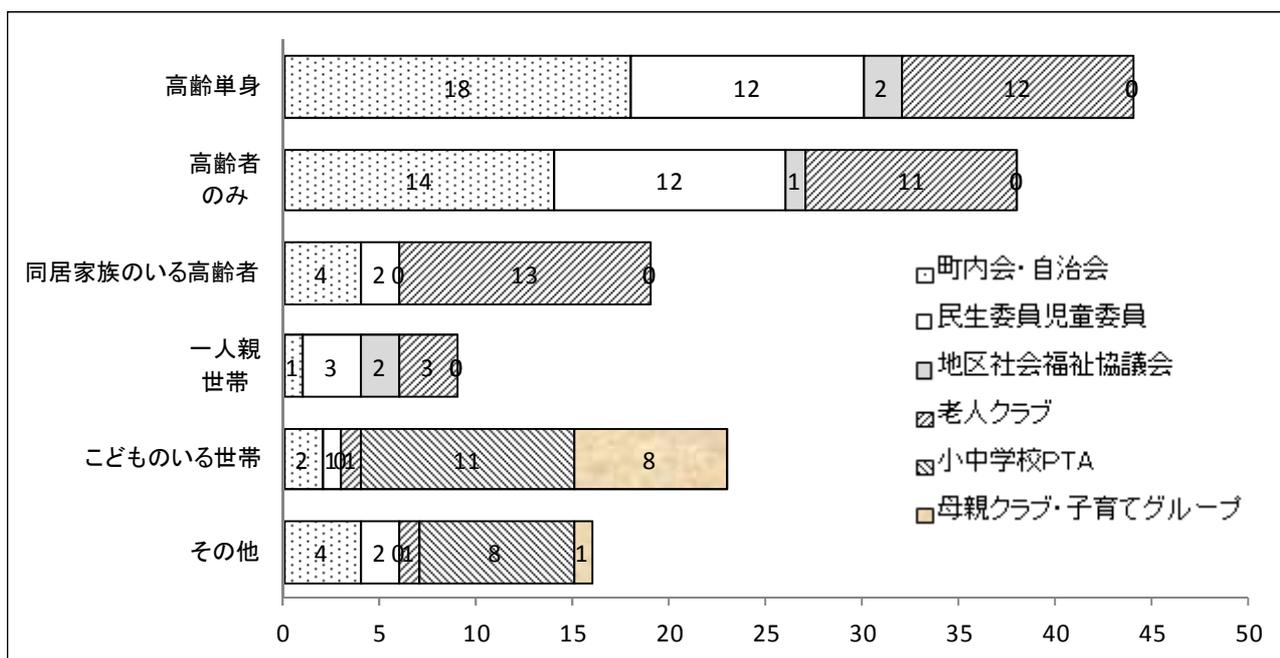
- ・高齢者への活動事例では、「見守り・安否確認」(48件)が最も多く、「会食、配食」と「健康づくり」(19件)が同数で続いている。
- ・子どもへの活動事例では、「保護者の交流」(31件)が最も多く、「子育て支援」と「登下校の見守り」(20件)が同数で続いている。
- ・「その他」記入欄への特徴的な記載としては、「家の周りの掃除(田島地区老人クラブ連合会)」、「草取り、樹木伐採、病院への送迎(鋼管通2丁目町内会)」、「談話室での談話、食事会、クリスマス会、花火大会、夏祭り(セソール川崎京町ハイライズ自治会)」、「登下校の見守り自転車パトロール(藤崎町内会)」、「みんなで取り組もう認知症予防(月1回)(浅田1・2町内会)」が挙げられる。

その他 記入欄の記載内容 (20件)

気になる世帯、心配される情報は行政機関、専門機関につなげる／各種行事の案内、学校との連携／老人会の集い／家の周りの掃除／春の川崎市交通安全教室／草取り、樹木伐採、病院への送迎、障害者／談話室での談話、食事会、クリスマス会、花火大会、夏祭り／放課後の子どもの見守り／運動会、盆踊り／登下校の見守り自転車パトロール／みんなで取り組もう認知症予防(月1回)／老人会による見守り／通学路交差点交通指導／行事、下校時パトロール／おはよう運動、夏休みパトロール／年2回校内の見回り、朝の挨拶等／登下校指導(2件)／通学時見守り／子供たちへのあいさつ活動

(2) 見守り活動の対象者

	高齢単身	高齢者のみ	同居家族のいる高齢者	一人親世帯	こどものいる世帯	その他
町内会・自治会	18	14	4	1	2	4
民生委員児童委員	12	12	2	3	1	2
地区社会福祉協議会	2	1	0	2	0	0
老人クラブ	12	11	13	3	1	1
小中学校PTA	0	0	0	0	11	8
母親クラブ・子育てグループ	0	0	0	0	8	1
合計	44	38	19	9	23	16



【見守り活動の対象者 集計結果】

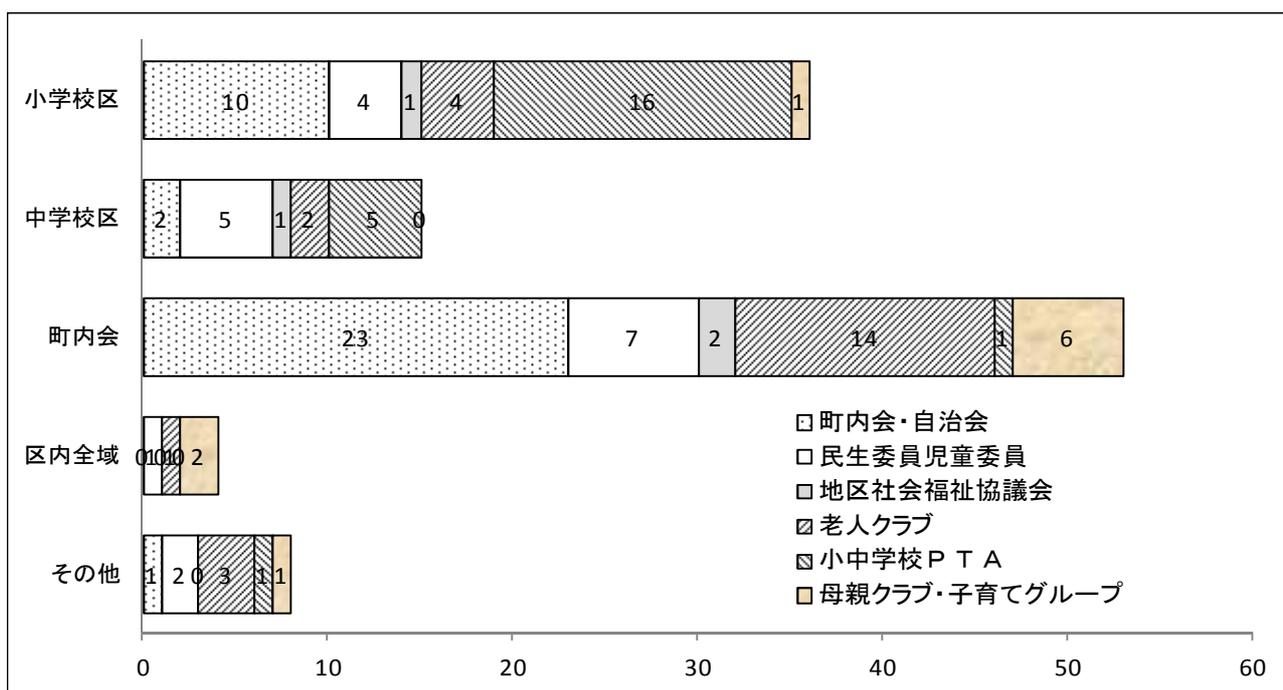
・「町内会・自治会」、「民生委員児童委員」、「地区社会福祉協議会」については、高齢者を対象とした見守り活動を中心に活動しているが、「一人親世帯」や「子どものいる世帯」を対象とした見守り活動を行なっている団体もある。一方で、「小中学校PTA」や「母親クラブ」については、「子どものいる世帯」を対象とした見守り活動を中心に行っており、「高齢者」を対象とした見守り活動は行っていない。

その他 記入欄の記載内容 (13件)

障がいのある、または疑いのある子を持つ世帯／子育てサロン／生活保護受給者／慰問対象者／小学生 (2件)／児童 (3件)／子ども／学校の生徒／中学生／全家庭

(3) 見守り活動の対象地域

	小学校区	中学校区	町内会	区内全域	その他
町内会・自治会	10	2	23	0	1
民生委員児童委員	4	5	7	1	2
地区社会福祉協議会	1	1	2	0	0
老人クラブ	4	2	14	1	3
小中学校PTA	16	5	1	0	1
母親クラブ・子育てグループ	1	0	6	2	1
合計	36	15	53	4	8



【見守り活動の対象地域 集計結果】

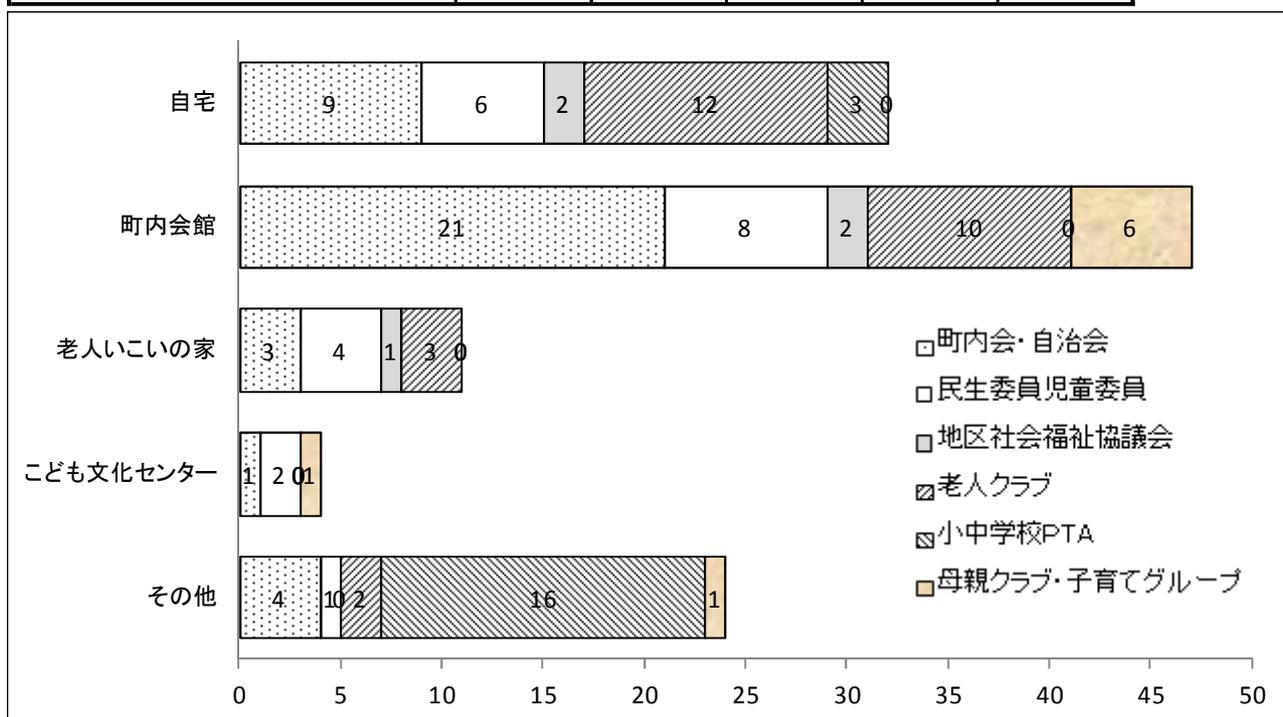
・「町内会」(53件)を対象地域としている団体が最も多く、次いで「小学校」(36件)の順になっており、生活圏に密着した地域で活動している団体が多い。

その他 記入欄の記載内容 (5件)

一部幸区／老人クラブ／相談事例によって範囲拡大／老人会員、一人暮らし／神社祭礼時のパトロール

(4) 見守り活動の活動場所

	自宅	町内会館	老人いこいの家	こども文化センター	その他
町内会・自治会	9	21	3	1	4
民生委員児童委員	6	8	4	2	1
地区社会福祉協議会	2	2	1	0	0
老人クラブ	12	10	3	0	2
小中学校PTA	3	0	0	0	16
母親クラブ・子育てグループ	0	6	0	1	1
合計	32	47	11	4	24



【見守り活動の活動場所 集計結果】

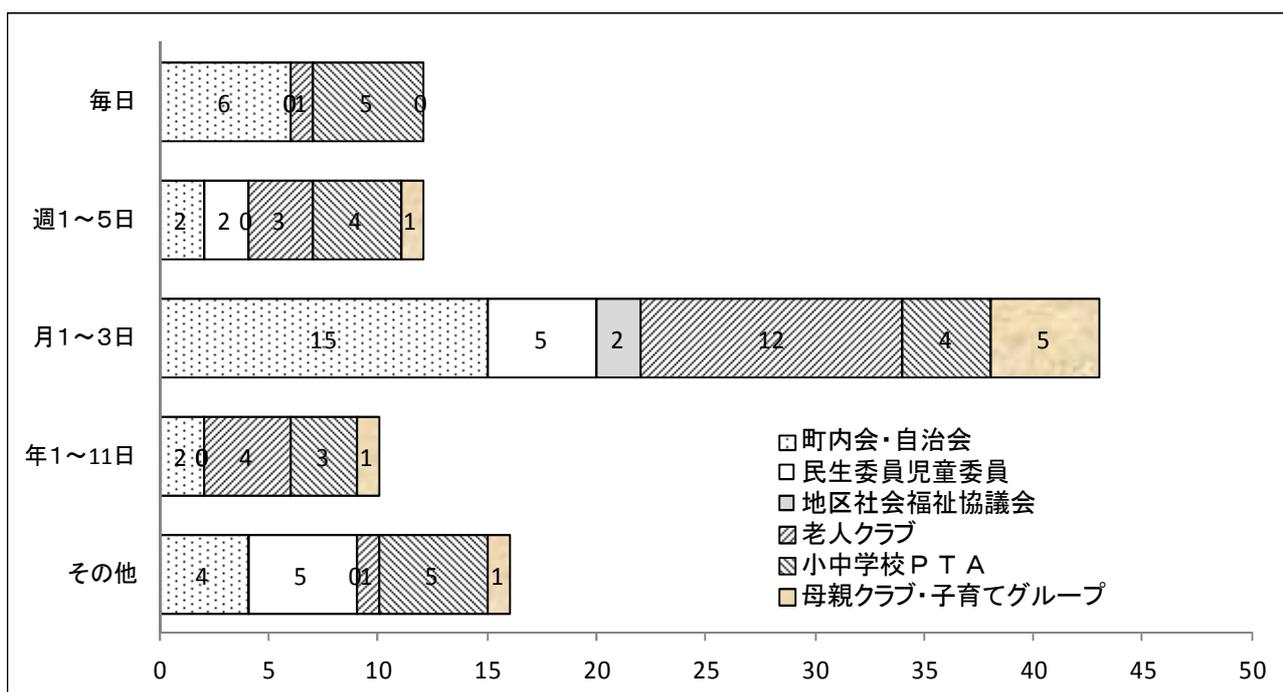
・「町内会館」(47件)を活動場所としている団体が最も多く、次いで「自宅」(32件)の順になっており、生活圏に密着した地域で活動している団体が多い。

その他 記入欄の記載内容 (19件)

教育文化会館／公園、神社内／小学校区公園など (2件) ／小学校／学校 (5件) ／ショッピングセンター／通学路 (7件) ／学校正門前／中学校 (2件)

(5) 見守り活動日数

	毎日	週1～5日	月1～3日	年1～11日	その他
町内会・自治会	6	2	15	2	4
民生委員児童委員	0	2	5	0	5
地区社会福祉協議会	0	0	2	0	0
老人クラブ	1	3	12	4	1
小中学校PTA	5	4	4	3	5
母親クラブ・子育てグループ	0	1	5	1	1
合計	12	12	43	10	16



【見守り活動日数 集計結果】

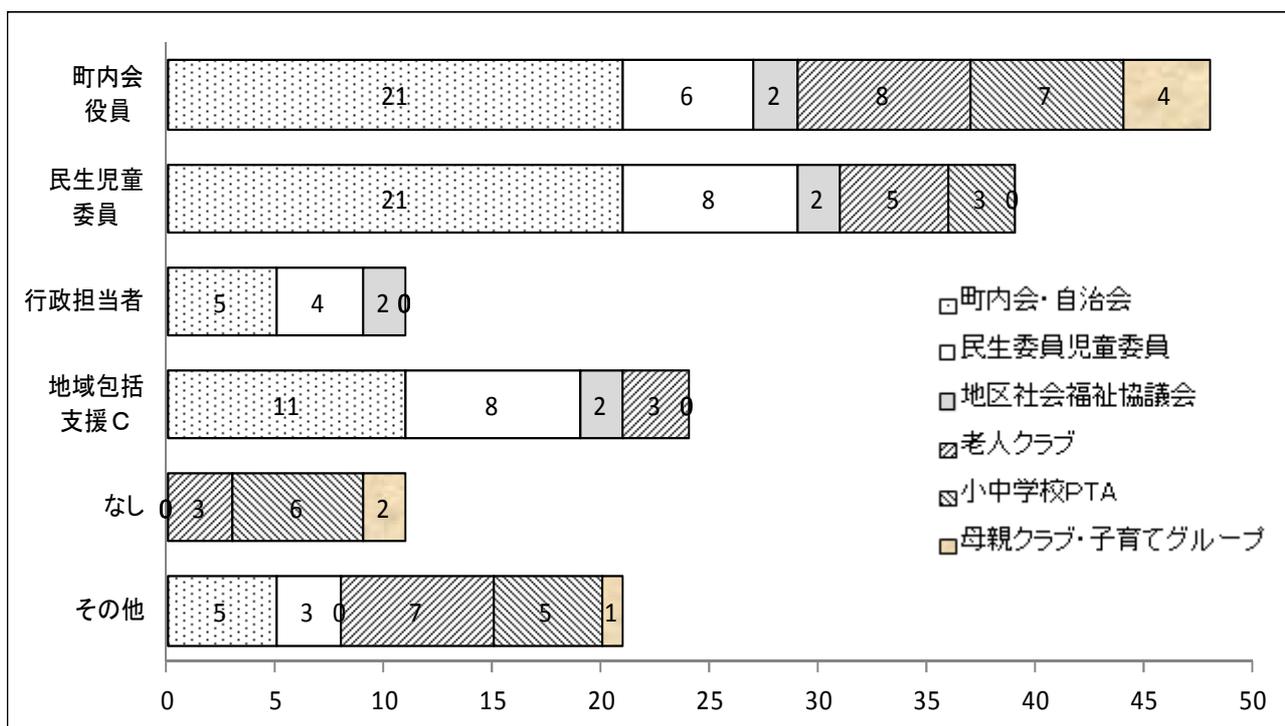
・「月1～3回」(43件)との回答が最も多い。また、「毎日」と回答した団体も12件ある。

その他 記入欄の記載内容 (10件)

町内みまもりつながりの輪/休校日除く/2ヶ月1回/行事等で年4回/おはよう運動のみ週1回/校内見回り年6日、朝の挨拶年40日/入学時期、長期連休明け/保護者対象年数回/対象者によって異なる/状況に応じて

(6) 見守り活動において、連携する地域活動者・団体

	町内会 役員	民生児童 委員	行政担当 者	地域包括 支援C	なし	その他
町内会・自治会	21	21	5	11	0	5
民生委員児童委員	6	8	4	8	0	3
地区社会福祉協議会	2	2	2	2	0	0
老人クラブ	8	5	0	3	3	7
小中学校PTA	7	3	0	0	6	5
母親クラブ・子育てグループ	4	0	0	0	2	1
合計	48	39	11	24	11	21



【見守り活動において、連携する地域活動者・団体 集計結果】

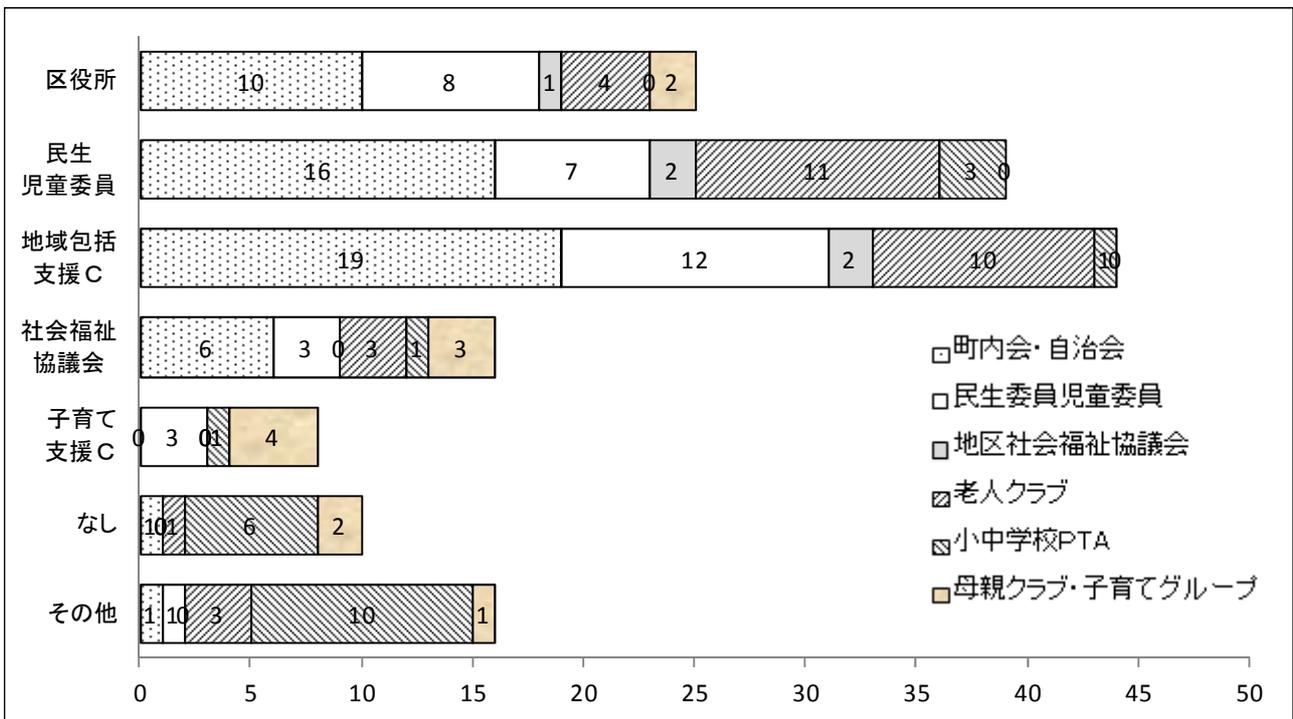
・「町内会役員」(48件)との回答が最も多く、次いで、「民生委員児童委員」(39件)、「地域包括支援センター」(24件)の順となっている。

その他 記入欄の記載内容 (17件)

保健師／福祉協力員／老人クラブ (2件)／社会福祉協議会、専門機関／老人会 (4件)／老人会友愛活動委員／老人会役員／昭和町ほのぼの会／みまもりつながりの輪に参加／警察／寿会／青少年指導員／小学校

(7) 見守り活動を通して支援が必要となった場合の相談先

	区役所	民生 児童委員	地域包括 支援C	社会福祉 協議会	子育て 支援C	なし	その他
町内会・自治会	10	16	19	6	0	1	1
民生委員児童委員	8	7	12	3	3	0	1
地区社会福祉協議会	1	2	2	0	0	0	0
老人クラブ	4	11	10	3	0	1	3
小中学校PTA	0	3	1	1	1	6	10
母親クラブ・子育てグループ	2	0	0	3	4	2	1
合計	25	39	44	16	8	10	16



【見守り活動を通して支援が必要となった場合の相談先 集計結果】

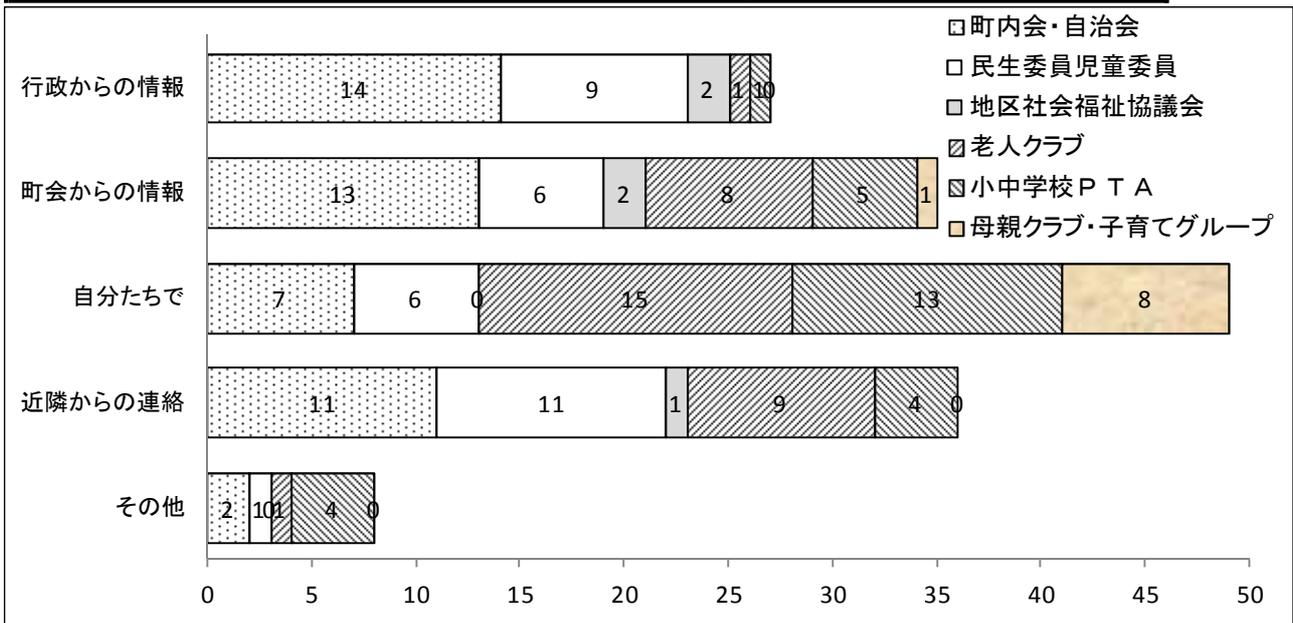
・「地域包括支援センター」(44件)との回答が最も多く、次いで、「民生委員児童委員」(39件)、「区役所」(25件)の順となっている。

その他 記入欄の記載内容 (13件)

南部地域療育センター／専門機関／町内会／老人クラブ役員／みまもりつながりの輪役員／小学校／中学校／学校 (4件)／地域／中学校教師等

(8) 対象者の把握方法

	行政からの情報	町会からの情報	自分たちで	近隣からの連絡	その他
町内会・自治会	14	13	7	11	2
民生委員児童委員	9	6	6	11	1
地区社会福祉協議会	2	2	0	1	0
老人クラブ	1	8	15	9	1
小中学校PTA	1	5	13	4	4
母親クラブ・子育てグループ	0	1	8	0	0
合計	27	35	49	36	8



【対象者の把握方法 集計結果】

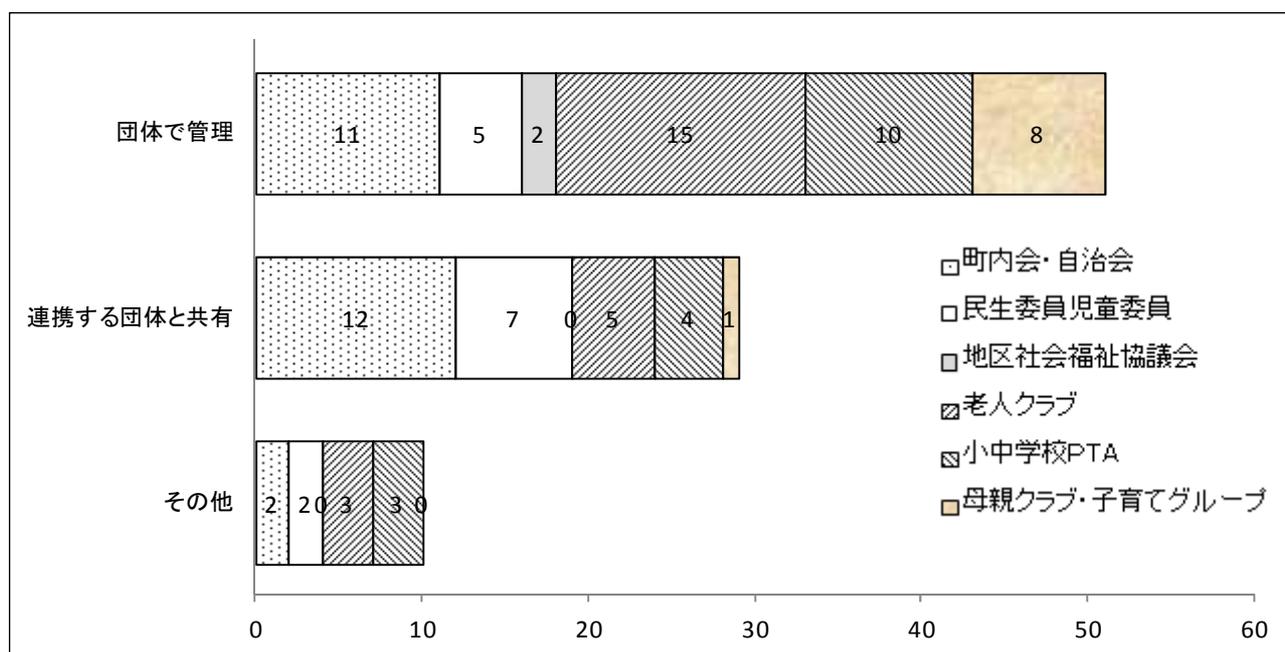
- ・「自分たちで」(49件)との回答が最も多く、次いで、「近隣からの連絡」(36件)、「町会からの情報」(35件)の順となっている。
- ・「その他」記入欄の特徴的な記載としては、「町会で独自にアンケート調査を行い把握(鋼管通2丁目町内会)」が挙げられる。

その他 記入欄の記載内容 (7件)

民生委員同士の連絡等／老人会友愛チーム及び会員からの情報／老人会／町会で独自にアンケート調査を行い把握／中学校区／学校からの情報 (2件)

(9) 個人情報の管理

	団体で管理	連携する 団体と共有	その他
町内会・自治会	11	12	2
民生委員児童委員	5	7	2
地区社会福祉協議会	2	0	0
老人クラブ	15	5	3
小中学校PTA	10	4	3
母親クラブ・子育てグループ	8	1	0
合計	51	29	10



【個人情報の管理 集計結果】

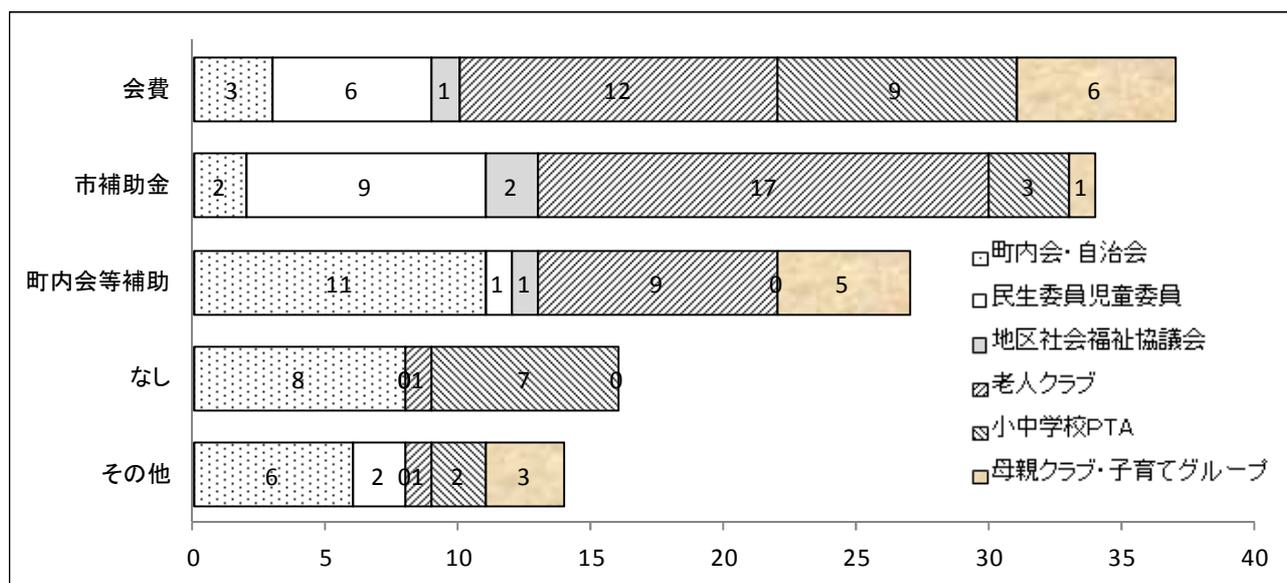
・「団体で管理」(51件)との回答が最も多くなっている。

その他 記入欄の記載内容 (5件)

各人で管理/福祉協力員/友愛クラブ/会長/担当区域内個人管理

(10) 団体の活動財源

	会費	市補助金	町内会等補助	なし	その他
町内会・自治会	3	2	11	8	6
民生委員児童委員	6	9	1	0	2
地区社会福祉協議会	1	2	1	0	0
老人クラブ	12	17	9	1	1
小中学校PTA	9	3	0	7	2
母親クラブ・子育てグループ	6	1	5	0	3
合計	37	34	27	16	14



【個人の活動財源 集計結果】

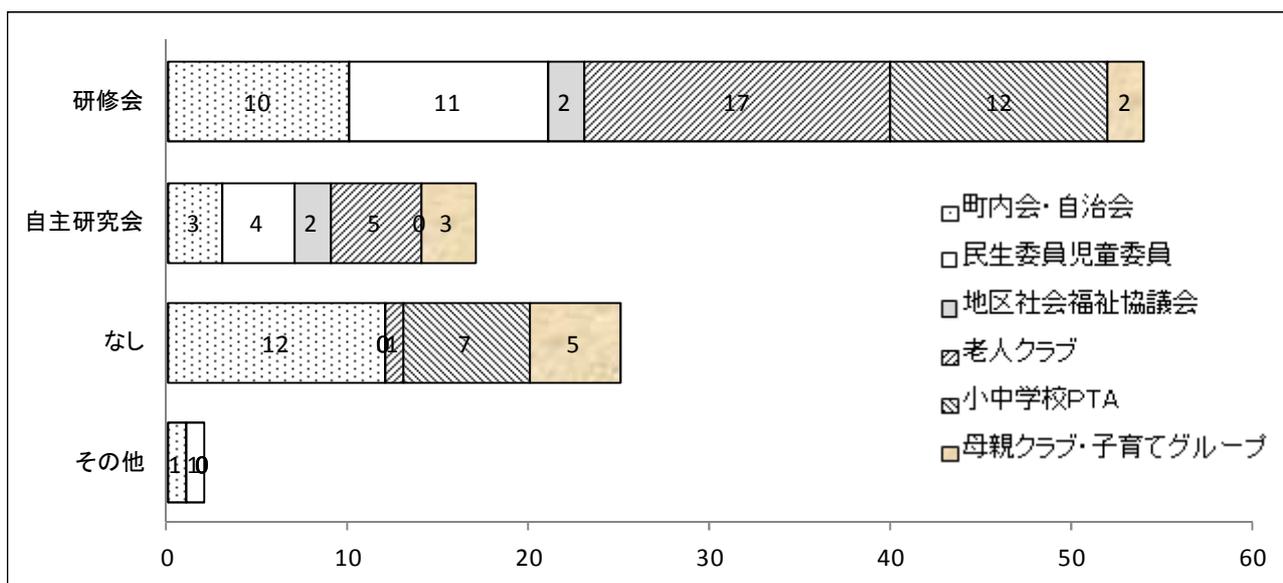
・「会費」(37件)との回答が最も多く、次いで、「市からの補助金」(34件)、「町内会等からの補助」(27件)の順となっている。

その他 記入欄の記載内容 (14件)

寄付金／助成金／社会福祉協議会からの助成金 (5件) ／地区民児協と地区社協の助成金 (2件) ／川崎市老人クラブ友愛チーム補助金／管理組合からの補助 (2件) ／ボランティア／PTA会費

(11) 人材育成

	研修会	自主研究会	なし	その他
町内会・自治会	10	3	12	1
民生委員児童委員	11	4	0	1
地区社会福祉協議会	2	2	0	0
老人クラブ	17	5	1	0
小中学校PTA	12	0	7	0
母親クラブ・子育てグループ	2	3	5	0
合計	54	17	25	2



【人材育成 集計結果】

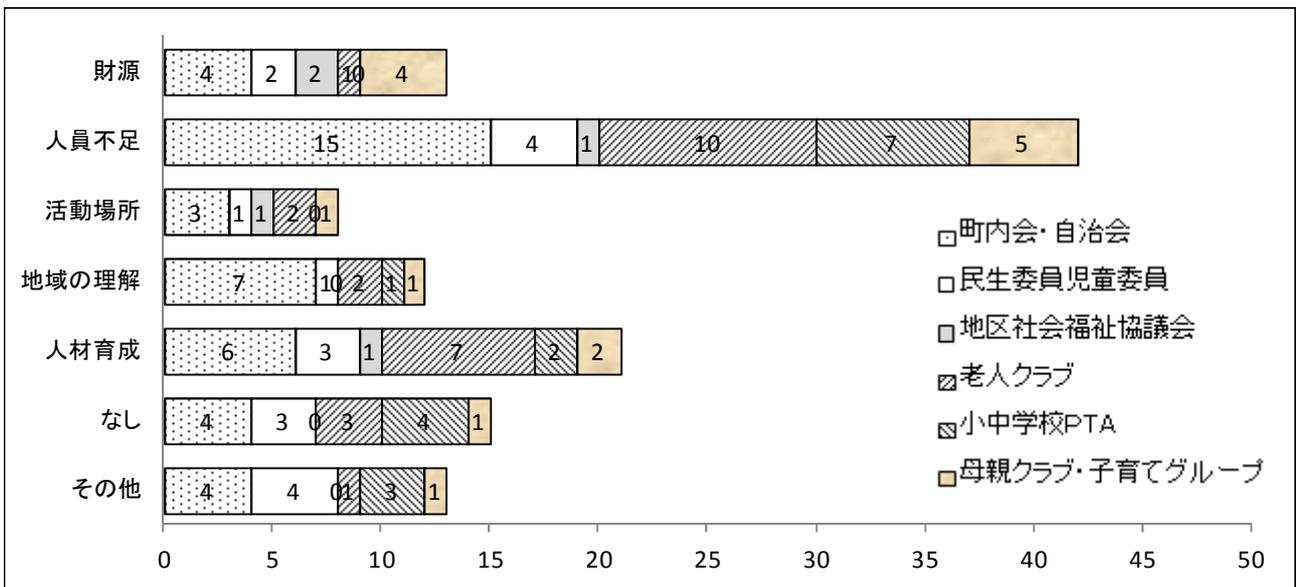
・「研修会」(54件)との回答が最も多い一方で、「なし」(25件)との回答が2番目に多い。

その他 記入欄の記載内容 (1件)

各自の事例を発表・話し合い

(12) 現在の活動の課題

	財源	人員不足	活動場所	地域の理解	人材育成	なし	その他
町内会・自治会	4	15	3	7	6	4	4
民生委員児童委員	2	4	1	1	3	3	4
地区社会福祉協議会	2	1	1	0	1	0	0
老人クラブ	1	10	2	2	7	3	1
小中学校PTA	0	7	0	1	2	4	3
母親クラブ・子育てグループ	4	5	1	1	2	1	1
合計	13	42	8	12	21	15	13



【現在の活動の課題 集計結果】

・「人員不足」(42件)、「人材育成」(21件)と団体の人材に課題があるとの回答が最も多く、次いで、「財源」(13件)、「地域の理解」(12件)の順になっている。

その他 記入欄の記載内容 (12件)

市の出前講座は15人以上集まらないと講師を派遣してもらえない。／行政からの情報の少なさ／会食等、高齢者が集いやすい場所の確保／個人情報の縛り／会員の高齢化／会員の減少／活動に不参加な方の対応／町会内に公園がない／支える人が高齢者である／保護者の理解／他団体との連携

(13) 活動の利点

【自由記入欄への意見】 63 件

◆地域住民との交流・親睦

- ・ 町会の方と知り合えて防犯につながった。地域に愛着が沸き、他の町内の活動にも積極的に参加できた。
- ・ 近隣の親子と知り合うことができ、相談相手ができる。
- ・ 茶話会やイベント行事で町内の親子の親睦が深まった。
- ・ 親子の触れ合いや一人ぼっちの子育てをなくすため、子育て支援を行ってきました。
- ・ 障害のある子を持つ保護者は周りの理解が得られず孤立してしまうことも多く、同じ子を持つ親同士、相談し合えて個々の安定を保つことができる。
- ・ 子どもを通じて保護者同士の交流が小さい頃からあるので、小学校に入ってから不安が減る。近所に知り合いができ、困った時など助け合える。
- ・ 月 1 回の会食会では楽しい場を提供できている。顔の見える関係が構築できている。
- ・ 地域の小さな子を持つママの交流の場を提供できた。
- ・ 委員同士の団結。互助の精神の醸成。
- ・ 地域住民の親近感が生まれた。(5 件)
- ・ 地域住民とのつながり、顔見知りが多くなり絆が強くなっている。(2 件)

◆情報取得・共有

- ・ 合同研修会と新任協力員委嘱状交付。地域集会の開催で福祉協力員同士の交流が深まり、情報共有ができるようになった。
- ・ 地域密着の活動であり、地域の実情が把握でき、貴重な学びの場が得られたこと。事業を行うに当たり、関係機関の協力を得られたこと。
- ・ 健康状態、生活状況を知ることができる。
- ・ 友愛活動や会食会により会員の健康状態が把握できた。
- ・ 老人会の会合に出てこられない会員に会えること。会員の日常の生活が分かること。
- ・ 少ない情報で出会えた時。
- ・ 活動を通じて高齢者の情報が入手できた。会が活発になった。
- ・ 放課後の子どもの活動などが把握できる。(2 件)
- ・ 地域住民と情報・状況の把握ができた。(5 件)
- ・ 校区内の危険な箇所を保護者として把握することができました。保護者間で顔見知りになりました。
- ・ 一人暮らし又は老人世帯の方から、相談等、又は留守にします等、日常の連絡がもらえるようになった。
- ・ 毎月第 2 金曜日の午後に縁側の会を開催。高齢者から友達・近所の情報を得ることができるのがよいです。

◆地域住民への貢献、活動への感謝

- ・ 必要な個人を見守り、良い方向につながられた。
- ・ 本人及び家族からの感謝。(10 件)
- ・ 対象者との会話と笑顔。
- ・ 町内の見守りつながりの輪の活動により、広く相談・活動ができ、老人会事業の活動目的が会員に浸透した。
- ・ 近所の独居老人を見守っている。雨戸、新聞受け、洗濯物等。
- ・ 安心・安全のために役立った。
- ・ こども達を交通事故から守れている。(2 件)
- ・ 月 1 回ワンコインランチ。今後も継続したい。
- ・ 明るいまちを作る。
- ・ 通学路の危険箇所が把握できた。
- ・ 保護者の地域安全に対する意識の向上。
- ・ 子どもの交通ルールに対する意識の向上。
- ・ 通学時のおはよう運動として活動していますが、子供たちが元気にあいさつしてくれるとやっている意味があると感じます。

- ・ 子供たちの顔を知る。教師との交流。通学の確認。
- ・ 学校区や地域の方が気にかけてくれるだけでも、子供たちは安心していただけるし、親も安心できる。

◆その他

- ・ 見守り・支え合い活動をすることで、町内行事への参加が増え、未加入の方も加入してくれる。
- ・ 60～70 世帯しかなく、連絡体制が取りやすい。
- ・ 個人情報扱う面で大変なことがあるが、事情を話せば協力者が多数いる。
- ・ 老人会が活動してくれている。
- ・ こどもの見守りは町会内の組織・構成がしっかりしているので問題はない。高齢者に関しては、顔見知り同士だけでは限界あり。等

(14) 今後の見守り活動の活性化に向けて

【自由記入欄への意見】 56 件

◆人材育成・人材不足の解消

- ・ 人材育成・人員不足の解消。(2 件)
- ・ 民生委員の人材確保。
- ・ 人員(役員・理事)不足を痛感。動ける人材をいかに増やすかが課題。
- ・ 町会未加入の管理組合での人材育成等。
- ・ 友愛チーム5人編成で訪問を行っているが、両者共に高齢化しており、訪問できないことが度々ある。新人の発掘が課題。
- ・ クラブ役員の強化。
- ・ 会員の質の向上を高めていきたい。
- ・ 団体数が減る一方なので、活動が難しくなっている。何らかの対策が必要。
- ・ 町内会役員を含め、地域の高齢化の進展。
- ・ 民生委員としての自覚に欠ける人材が多くなり、これまで以上に人材育成に取り組むことを望む。
- ・ 合同研修会の内容(講演会等)と費用(謝礼)。

◆広報の強化

- ・ 人員不足の解消を目指し、活動の広報に努めていきたい。
- ・ 多くの保護者に積極的に関わってもらえるよう情報発信をしていきたい。
- ・ 登下校の見守り活動をアピールして、多くの方に理解を得たい。
- ・ 私たちの活動を多くの人に広めたい。
- ・ 若年者の理解がない。
- ・ なるべく若い家庭に声掛けをする。老人会、町内会の集いを多くする。
- ・ 友愛活動への理解度の向上。
- ・ 押し付けの見守りや子育て支援ではなく、困ったときはここへ連絡と周知することが大切。

◆活動の充実・継続

- ・ 会員が減少しているので、もっと参加しやすいよう工夫を検討したい。
- ・ 親子共に何かのためになるような楽しいイベントを企画していきたい。区でも無料で講師派遣をして欲しい。
- ・ ひきこもりの高齢者をどのように連れ出すか。
- ・ 役員だけでなくより多くのサポーターさんに参加してもらえる様にする。
- ・ 今の活動を継続していくこと。(2 件)
- ・ 各家庭の実情に合わせて対応しながら、無理なく継続していくことが大切なので、色々な方法を模索していきたい。
- ・ 困っている人から相談を受けたら、話を聞いてあげたり、先生に報告したりする。
- ・ 町会としても今後、見守りをやっていきたい。
- ・ 日常の暮らしの中でちょっとした困りごと、不便と感じる悩みを住民同士でお手伝いして支え合う組織の構築。

- ・ 老人会友愛チーム訪問活動役員の充実。
- ・ 対象者が気楽に相談できる環境を作りたい。
- ・ 3ヵ月に1回訪問先の対象者等の状況を記録し、役立てたい。
- ・ 定期的に会合（研修）を行い、地域別の重点活動、報告会を開催することも良いのではないかと。
- ・ 民生委員の活動は広く、深い。行政からの依頼事項も多く、現状では新しい取組は考えていない。各委員への負担が増えないように考えている。
- ・ 町内会で組織作りをして、住民通しで見守りがきめ細かくできるようにすること。

◆近隣住民の理解・協力

- ・ 防犯・防災組織以外の組織が弱体のため個人的な見守り活動が多い。地域の理解を得て、団体活動ができる様になりたい。
- ・ 町内会に協力してくれる人が増えていくように努力したい。
- ・ 有事の際、活躍するのは近隣の住民であり、日頃から良い関係であることを認識してもらう行動。
- ・ 認知症の方や身障者に対する周辺住民の理解を深め、協力体制を作り上げること。
- ・ 私たち（町内会）は遠くから見守りを行い、変わったことがあれば民生委員に連絡すればよい。民生委員とのつながりを親密にしていれば現状でよい。
- ・ 近隣住人と協力していく。
- ・ マンション住民との交流。
- ・ 第1民生委員児童委員協議会全体として見守り活動はやっていないが、各委員がそれぞれ頑張っている。

◆関係機関との連携

- ・ それぞれの団体が同じように見守りをしているので、横の連携を取り、効率良くできたらと思います。
- ・ 他団体との連携。
- ・ PTAや学校との共有。子どもへの見守り。
- ・ 高齢者の寝たきりの方に会うことは難しい。もっと民生委員や地域包括センターと連携を取ることが大切。
- ・ 各機関からの情報や委員同士の情報共有等をしっかりやっていきたい。
- ・ 高齢者は地域包括ケアセンターとの連携がますます重要。子どもの見守りは難しい。

◆区への要望

- ・ もっとたくさんの方に目を配っていただけると助かります。
- ・ 区役所でも空き家対策を行って欲しい。
- ・ 情報が欲しい。
- ・ 情報が不足しているので、知らせてもいい情報は知らせて欲しい。

◆その他

- ・ 通学路の危険箇所を把握すること。
- ・ 自転車マナー啓発。

第3章 ヒアリング調査概要

■調査目的：

本アンケート調査の回答のあった団体から、団体の種別、地域性、取組内容等に着目し、以下の4団体に対し、ヒアリング調査を実施した。

- ①鋼管通2丁目町内会
- ②浜町1丁目老人クラブ
- ③藤崎町内会
- ④セソール川崎京町ハイライズ自治会

■調査期間：平成27年8月26日～9月8日

■調査項目

- ①当該団体で行っている見守り活動の具体的な内容
- ②見守り活動を始めたきっかけ
- ③見守り活動の課題
- ④現在、力を入れている活動見守り活動の活動場所
- ⑤人材育成・人材の確保について など

第4章 ヒアリング調査結果・分析

1 鋼管通2丁目町内会

(1) 調査概要

- ◆ 日時 平成27年8月26日(水) 14:00~15:30
- ◆ 場所 田島支所3階会議室
- ◆ 参加者 新井委員長、石渡委員、畑委員、森脇委員
事務局(企画課:菅原係長、祢宜職員)
- ◆ 調査対象 鋼管通2丁目町内会 丸野会長

(2) 当日の様子



(3) ヒアリング結果

(ア) 町内会で行っている見守り活動の内容について

- ・80代男性の孤独死がきっかけで見守り活動を始めた。同じ洗濯物が何日も干してあったことから、警察、消防に通報し、家を確認したところ、死亡が確認された。この事件をきっかけに、町内の見守りを民生委員にだけをお願いするのは限界があり、町内会と一緒にやって見守り活動を行っていくこととした。
- ・見守活動の対象者は、町内会未加入者も含めて70歳以上の高齢者と障害者。
- ・見守りは①日常見守り(日常の声掛け、家の電気や洗濯物の確認等)、②定期見守り(町内会役員5~6人で毎月10日と25日に実施)、③災害時救護の3種類。①日常見守りは当初は、3世帯で1世帯を見守るという方法で検討したが、町内に高齢者世帯が多いことから、10世帯程度で皆で見守りながら、かつ、見守られるという方法に変更した。
- ・見守活動を始めるときに、準備会を立ち上げ、見守りの方法等を検討し、見守りを希望するか、また、希望する場合は3種類のどの見守りを希望するかといった項目で全戸にアンケート調査を実施した。その後、町内のブロック毎に説明会を開催し、平成24年4月から見守り活動をスタートさせた。
- ・町内には約300世帯あり、その内、約240世帯が町内会に加入している。アンケートの結果、118世帯が見守りを希望した。内訳は①日常見守り:46世帯、②定期見守り:53世帯、③

災害時救護：59世帯。

- ・日常見守りを始めるに当たり、顔も良く知らない同士では見守りができないため、まず、ブロック毎にお茶会を開いて、互いの顔を知ることから始めた。
- ・②定期見守りは、通常、町内会長、副会長、民生委員、老人会、ボランティア等の5～6人体制で実施している。対象の53世帯の内、2割は外出しているので、約40世帯を2～3時間かけて訪問する。訪問時間は5～15分程度。健康状態、食事が取れているか、お手伝いの必要があるかといった項目を中心に聞いている。また、訪問時に不在だった場合、メモ（別添1）を入れて、見守りのために訪問したという足跡を残している。
- ・町内は敷地の狭い家が多いので、軒先で座れるのはせいぜい1人。他は立ってお話を聞いている。また、町内には公園や皆が集まれるような公共施設もないので、縁側のような空き家や空き店舗でいつでも気楽にお茶が飲める場所があると良い。
- ・見守り活動を始めて3年半が経過した。異常を感じた場合は、町内会長や民生委員に連絡が入ってくるようになっており、活動が軌道に乗ってきたと感じる。見守り対象者の中には、留守にする際、予め「今日は病院だから不在です」等の連絡をくれる方もいる。また、多くの一人暮らし高齢者は話し相手を求めており、見守り訪問を楽しみにしてくれている人も多い。
- ・町内会未加入者も見守り対象者としているため、見守り活動を通して、人間関係が形成され、町内会の行事に参加し、結果として町内会加入に至った例もある。
- ・また、四半期毎に警察も一緒に定期見守りに参加してもらい、振込め詐欺の防止等の啓発も行っている。
- ・見守り訪問の際に、何か困っていることや手伝って欲しいことはありませんかと聞いても中々、要望は出てこない。訪問時に庭の雑草が伸びていたら、草むしりしちゃっていいですよねと押し付けにならない程度に声を掛けてやっている。また、網戸の張替えまでやることもある。町内にはいろんな技術をもった人がいる。
- ・その他、町内会の活動を知ってもらい、より多くの人に見守りや町内会活動に参加してもらうため、毎月、町内会新聞を発行し、町内会未加入世帯も含め全戸に配布している。

(イ) 印象に残っている見守り活動について

- ・障害者の弟と兄の2人世帯のケース

しばらく夜間も家の電気が付いていなかったため、支所の障害者支援担当に問合せたところ、把握していないとの回答。その後、福祉事務所に問い合わせると、兄が具合が悪く入院している。その間、障害者の弟は施設に入所していることが判明した。町内会と区役所の連携がうまく取れていれば、対象者の情報をスムーズに把握できた。

- ・90代の独居男性のケース

普段の外出は自転車を利用しているが、見守り訪問時に自転車がなかったため、外出中と思い、メモを残して帰った。しかし、翌日の朝も自転車がなかったため、シャッターを開けてみると、ネコが5～6匹とゴミが散乱していた。福祉事務所に問い合わせると、痴呆症により一人暮らしが困難となったため、施設に入所したと。ネコは動物愛護センターが引き取りにくるまで、町内会で約1カ月世話をした。この件においても、福祉事務所と町内会の連携が十分ではなかった。

・80代の独居女性のケース

介護保険で病院の付き添いはお願いできるが、診察や薬局の待ち時間は対応できないことから、普段から会長の妻が月2回、病院の受診に付き添っていた。ある時、女性宅の隣の奥さんが「助けて」という悲鳴を聞き、会長宅へ連絡が入った。すぐに女性宅を訪問したところ、電話の近くで倒れ、動けないため、電話もかけられない状態であった。日曜だったため、地域包括支援センターへつなぎ、救急車で病院へ搬送した。その後、女性は施設へ入所した。

(ウ) 現在、力を入れている活動について

- ・災害時要援護者制度の対応に力を入れていきたい。災害時要援護者名簿を町内会で作成し、ブロック毎に災害時に救助を行うサポーターを4人選び、対象者の承認を得て名簿を渡す計画を立てている。
- ・サポーターは町内会役員で比較的若く、耐震上の問題のない家に住んでいる人を選ぶ予定である。
- ・名簿には、独居の1次援護者（アンケートで災害時確認及び救出を希望している方）だけでなく、家族と同居している2次援護者（アンケートで災害時確認及び救出を希望していない方）も掲載し、救助の対象とし、1次の確認が終われば2次という順番で安否確認を行う。
- ・災害時時、鋼管病院が対策本部を設置し、近隣6町内会から搬送された負傷者を診察する防災訓練を共同で実施している。
- ・見守り活動の開始時に取ったアンケートについて、既に3年半経過し、状況も変わってきているため、10月下旬から改めて見守りのアンケートを全戸に実施する（別添資料2）。
- ・見守りのブロック割が初期消火活動班のブロック割となっており、ブロック毎に消火ホースを置く体制づくりを進めている。見守り活動で顔の見える関係づくりを進めたことで、自主防災組織の活動の活性化にもつながっている。

(エ) 質疑応答 ※■は区民会議委員の発言、□は町内会長の発言

- 他の町内会では、ここまで熱心な見守り活動はできていない。鋼管通2丁目町内会で成功した理由は。
- 他の町内会は、町内会・青年会・子供会のそれぞれがバラバラに活動し、連携が取れていないところもあるが、鋼管通の青年会は20人ほど活動しているメンバーがおり、イベント毎に町内会館で皆で打ち上げをしたり、付き合いが深い。いわゆる飲みニケーションが盛ん。お祭りだけやる青年会が多いが、鋼管通の青年会は町内会活動と連携が取れている。
- 他の町内会では役員の高齢化が進み、人材不足と嘆くところが多いが。
- 鋼管通は青年会のメンバーが多く、それほど人材不足を感じない。
- 要援護者制度にしても、他は市から町内会に押し付けられていると感じる町内会が多いが、鋼管通は「町内会で自分たちの町のためにできるところまで自分たちでやり、できないところを行政にお願いする」という姿勢を強く感じる。また、町内会新聞やチラシなどの資料も素晴らしい。
- 見守り対象者の把握方法や個人情報の管理について。
- 市からの要援護者制度の情報提供もあるが、全戸アンケートにより町内会独自で把握している部分が多い。アンケート実施後は見守り対象者に会って、状況を性格に把握するように

している。書面だけでは分からないこともたくさんある。個人情報には町内会で管理している。

■町内会の活動に多くの住民が協力してくれる理由は。

□日常のお手伝いやコミュニケーションを通して、信頼関係を築いていることだと思う。先日も猛暑の中、ある独居老人宅の草むしりを皆で2時間、汗びっしょりになりながら行った。毛虫にさされた人もいたが、誰も文句も言わず、ボランティアで行っている。その後、町内会館での打ち上げがささやかな楽しみだ。怪我等に備えて、市のボランティア保険だけでなく、民間のボランティア保険にも加入している。

元々は民生委員が多くの部分を占めていた地域の見守り活動について、町内会でもなんとかサポートしようというところから始まった。反対する人はいなかった。町内会の見守り活動を理解してもらうために、町内のブロック毎に丁寧に説明をした。誰かがリーダーシップを発揮して、準備会を立ち上げ、見守りの内容を検討、住民への説明会とアンケートの実施といったステップを一步ずつ踏んでいけば、どこの町内会でもやれることだと思う。

2 浜町1丁目老人クラブ

(1) 調査概要

- ◆ 日時 平成27年8月26日(水) 15:30~16:30
- ◆ 場所 田島支所3階会議室
- ◆ 参加者 新井委員長、石渡委員、畑委員、森脇委員
事務局(企画課:菅原係長、祢宜職員)
- ◆ 調査対象 浜町1丁目老人クラブ 成田会長

(2) 当日の様子



(3) ヒアリング結果

(ア) 浜町1丁目老人クラブで行っている見守り活動の内容について

- ・当クラブの主な活動は、グラウンドゴルフ、ゲートボール、カラオケ、踊りなど。現在、当クラブには112人の会員が所属しており、その内、見守りの対象者は7件。老人クラブの友愛チームで大体5人体制で見守りを行っている。友愛チームの目的は、対象者への日常の声

掛け、話し相手になること、必要に応じて関係機関につなぐことの大きく3つある。

- ・見守り活動は、原則、月1回と必要に応じて随時行っている。自宅を訪問して、体調面や不自由な点はないかといった点を中心に話を聞いている。また、訪問時に、お茶などの飲み物や箱ティッシュ、トイレトペーパー等を渡している。
- ・成田会長も以前は町内会の役員であり、老人クラブと町内会の役員は重複しているケースも多く、友愛チームによる見守り活動の状況はある程度、町内会と共有できている。
- ・つい先日、見守り訪問をしたところ、家の前にマッチ棒が落ちていたと話があり、警察、町内会と連携して対応したことがあった。結果、かなり古いマッチ棒であったため問題にはならなかったが、何かあれば、関係機関と連携して対応をしている。
- ・老人クラブは趣味を通してつながる集まりであり、町内会や民生委員ほど、見守り対象者に深入りはできない。相談内容によって、町内会、民生委員、警察等につないでいく役割が重要と考える。
- ・訪問時に困っていることはないかと聞いても、中々、答えは返ってこないのが、友愛チームから声を掛けて、落ち葉を掃いたり、家の外の掃除をしてあげたりしている。

(イ) 質疑応答等 ※■は区民会議委員の発言、□は会長の発言

- 新しい人材は確保できているか。
 - 高齢者を見守る友愛チームも皆、高齢者。次の世代が入ってこないのが大きな課題。また、老人クラブは比較的、健康な人が加入しており、元々具合が悪い人は加入しない。そのため、老人クラブに加入はしていないが、見守りを要するといった人の情報が得にくい。
- 見守り対象者の情報はどのように入ってくるのか。
 - 自分たちの活動を通して入ってくる場合もあれば、町内会からの情報提供がある場合もある。
- 町内会や民生委員との連携は。
 - 老人クラブの役員は町内会の役員と重複することも多く、連携は取れている。民生委員については、民生委員から情報提供があることはないが、何かあれば、こちらから民生委員に情報を提供している。
- 私は民生委員をしているが、特に若い世代の民生委員は老人クラブ友愛チームが見守りをしていることを知らないケースも多い。町内会、民生委員、老人会が集まって、情報共有する機会は中々ないので、是非、友愛チームから民生委員に情報提供をして欲しい。お互いに個人情報の壁はあるが、連携できるところから始めれば、より良い見守り活動ができる。
- 町内会、民生委員、友愛チームの3者がそれぞれ集めた個人情報をいかに共有するかが鍵となるのでは。友愛チームの見守りは、見守り活動を行っている団体がたくさんある中でも、有力な団体であり、これを活用していくという方向性は正しい。まずは、友愛チームで把握した情報を民生委員または町内会に伝えていくことができれば、1歩前進となる。

3 藤崎町内会

(1) 調査概要

- ◆ 日時 平成 27 年 9 月 4 日 (金) 10:30~12:10
- ◆ 場所 藤崎町内会館
- ◆ 参加者 石渡委員、畑委員、森脇委員、山田委員
事務局 (企画課: 柘宜職員)
- ◆ 調査対象 藤崎町内会 平岡会長

(2) 当日の様子



(3) ヒアリング結果

(ア) 藤崎町内会及び町内会館について

- ・同町内会は約 5,000 世帯、町内会加入世帯数が約 3,200 世帯と区内で最大の町内会である。藤崎 1~4 丁目を対象区域であり、平岡町内会長の下に、各町内毎に 4 人の副会長と約 120 人の役員がいる。
- ・近年や町工場が家族向けのマンションや単身世帯向けのマンションに建て替えられることが多く、他の町内会と同様に新規マンション住人と既存の住人との交流が少ないことが課題である。
- ・町内には、町内会館のほか、市営住宅地内に集会所もある。
- ・管理する掲示板は約 40、公園は 9 つ、防犯灯は 300 基以上ある。
- ・町内会館は 2 年前に建て替えた。1 階にはキッチンを備えた会議室があり、2 階には 2 間続

きの会議室がある。2階の会議室はパーテーションを外せば、フラダンスや踊りが十分にできる広さがある。

- ・建て替え時には地元の方からの寄付もあった。
- ・建て替え時に、不特定多数が集まる施設は公共施設並みの耐震性が必要とのことであり、太い杭を打ち、災害時の拠点となりうる会館となっている。

(イ) 藤崎町内会で行っている見守り活動の内容について

① 防犯パトロール

- ・平成 18 年に近くで女子中学生が不審者にスカートを切られる事件が起こり、学校の要請により、町内の 3 校（川中島中・川中島小・藤崎小）と近隣 7 町会で川中島地域教育会議が発足した。同会議の中で地元の住民でできる事はないかと検討を重ね、朝の登校時の見守り活動を実施することになった。
- ・同町内会は区内で最大であり、面積も広いため、パトロールが必要な 30 分程度で広い範囲を見守ることができるよう自転車によるパトロールを実施している。
- ・パトロールは 2 人 1 組で、自分たちが不審者と思われないようお揃いの黄色のジャンパーを着て行っている。メンバーは町内会の防犯部を中心に、10 数人程度。A・B の 2 班に分け、1 日交代とし、学校のある平日は毎日実施している。
- ・長続きの理由は、1 日交代としていることと、強制をしないこと。体調や都合の悪い日は無理をしないようにしている。
- ・パトロールを始めて 10 年近くになり、当時は小学校 1 年生だった子どもが中学校を卒業するなど、子どもの成長を見守れることもやりがいになっている。また、活動を継続することで、パトロール隊の認知度が上がり、子供たちから声を掛けてくれるようになり、パトロールを始める前とでは、街の雰囲気以前よりもっと良くなったと感じる。更には、パトロール活動により、犯罪の抑止力が高まり、犯罪等が減っている傾向にある。
- ・パトロール隊はほとんどが 70 歳以上の高齢者。高齢者は朝は時間が作りやすい。反対に午後は色々と用事があるので、帰宅時のパトロールや高齢者の見守りまでは実施できていない。
- ・午後のパトロールの代替として、愛犬の散歩をしている町内会の人にも声を掛け、同じ黄色のジャンパーを着て愛犬の散歩をする「わんわんパトロール」を実施している。

② ワンコインランチ

- ・毎月第 4 金曜日に町内会館でワンコインランチを実施している。婦人部と総務部の女性達を中心に、みんなで知恵を出し合って、1 階のキッチンで毎回 60 人以上の食事を用意している。当初はランチを食べるだけの内容であったが、食べてすぐ帰ってしまう人が多かったため、2 階にコーヒーを用意したところ、食後、おしゃべりをしながら時間をゆっくりと過ごせてもらえるようになった。
- ・ワンコインランチをきっかけに町内会の活動に参加するようになった人もいる。きっかけを作ればみんな集ってくれるというのが実感だ。

③ その他

- ・町内には老人クラブが 8 つある。ゲートボールが盛んであり、平日の午前中はほぼ毎日やっ

ている。その他、手芸等も人気がある。

- ・町内には様々な特技を持った人がいる。他の町内会では盆踊りの設営は業者に委託しているが、藤崎町内会は自前でパイプを組んでやぐらを作ったり、発電機を使って自前で照明を賄っている。発電機は防災部が購入したものだが、使わないと駄目になってしまうので、定期的に動かすことで、いざという時の訓練にもなっている。
- ・他の町内会も同じ課題があると思うが、青年部の活動がなく、次世代の担い手不足が大きな課題である。
- ・高齢者の見守りについては、町内会ではあまりできていない。黄色いフラッグによる見守り活動を提案したこともあるが、一人暮らし高齢者と分かってしまうことから反対の声が多く、進展しなかった。

4 セソール川崎京町ハイライズ自治会

(1) 調査概要

- ◆ 日時 平成 27 年 9 月 8 日 (火) 17:30~18:25
- ◆ 場所 川崎区役所 7 階第 2 会議室
- ◆ 参加者 原部会長、新井委員長、石渡委員、畑委員、森脇委員、中村委員、
朴委員
事務局 (企画課：菅原係長、裯宜職員)
- ◆ 調査対象 セソール川崎京町ハイライズ自治会 山田会長

(2) 当日の様子



(3) ヒアリング結果

(ア) セソール川崎京町ハイライズ自治会の概要について

- ・世帯数は 5 4 1 世帯で自治会世帯は 5 1 2 世帯 (加入率約 9 5 %)。近隣のマンションと比較しても高い加入率となっている。
- ・築 2 8 年のマンションであり、区内の大型マンションの草分け的な存在。マンションの入居開始後、翌年には自治会を立ち上げた。
- ・マンション内には管理事務所の他、100 人位が入れるアリーナや展示室を改装した集会室、図書室といった共用施設がある。

- ・マンションの管理組合が自治会を兼ねていて、自治会費を引き落としとしているケースも多いが、当マンションの場合は、管理組合と自治会は別の組織で自治会は任意加入としている。マンションの管理と街の自治は性質が異なるので、別組織としたが、結果として、お互いが連携しながらうまく活動できている。
- ・マンションには警備員が24時間常駐している他、73台の防犯カメラが設置されており、防犯面では充実している。防犯カメラは管理組合で設置し、管理している。
- ・小規模マンションの場合はマンション単位で独立した自治会は設立せず、既存の町内会に加入することになるが、概ね200世帯以上の大規模マンションは、独立した自治会を立ち上げることが多い。区内にはマンション単位で自治会を立ち上げ、かつ、町内会連合会に所属している団体が3つあり、当自治会はその内の1つである。
- ・当自治会は京町2丁目町内会の管区であり、イベント時における道具（発電機、餅つきセット）の貸し借り等、町内会とは連携を取っている。

(イ) セソール川崎京町ハイライズ自治会の活動について

- ・一人暮らし高齢者が増えてきたことから、展示室だった部屋を水周りを備えた集会室に改装し、週2回、高齢者に談話室として開放している。利用者は平均6～8人程度で、新しい利用者が増えないのが課題である。
- ・その他に、年6～8回程度、旬の野菜を使った食事会を開催し、25人程度の参加がある。また、「歩こう会」として、高齢者だけでなく全世帯を対象に、日帰り遠足を行い、親睦を深めている。
- ・自治会の1番大きな催しはサマーカーニバル。多くの参加者で賑わっている。
- ・自治会の敬老会の活動として、毎年、70歳以上の人の自宅を訪問して、記念品を配る事業を行っている。その際に、様子を伺ったり、困っていることはないか聞いている。
- ・自治会に老人クラブはないが、コーラスの会など趣味の会は10幾つある。
- ・警備員による巡回の他、自治会の女性有志による夜間パトロールを実施している。

(ウ) その他の課題などについて

- ・最近、自治会のないマンション住民が、他の自治会や町内会のお祭りに大挙してやってくるのが問題になっている。子どもに罪は無いので、本来であれば全ての子どもを幅広く受け入れたいところであるが、自分達の自治会の子どものための景品等がなくなってしまうことから、自治会内でイベントのチラシを事前に配り、チラシを持参した人には景品やゲームの参加券が貰えるといった対策をしているところもある。
- ・北部のマンションは、古くからの地主が所有していた土地にマンションを建てるというケースが多い。こういったケースでは、町内会から地主に対して、マンションで自治会を立ち上げるようお願いすることができる。一方、川崎区は企業が所有していた土地をデベロッパーに売り、マンションを建設するというケースが多く、事前に自治会設立についての話をしにくいという特徴がある。
- ・管理組合はあっても、自治会が設立できないマンションも多い。マンションの住民も高齢化しているが、自治会が組織されていないと民生委員を出すこともできず、マンション内の高齢者に声を掛ける糸口がなくなってしまう。

- ・自治会組織のないマンションは住民の統制が取りにくい。例えば、ゴミ捨てのマナーも徹底できないケースもあると聞く。
- ・自治会の活動がうまく軌道にのっているのは、管理組合の設立後、間もなく、自治会を立ち上げられたことにあると思う。横浜市ではマンション入居時の説明会時に、町内会のブースを設けて、町内会・自治会組織のメリットをアピールしている。こういった取組は有効と感ずる。
- ・マンションの管理にとどまらず、より暮らしやすい環境を作っていくため、また、自分達の生活を守るためには自治会が重要な役割を果たす。地域で一緒になって、地域の環境を良くしていくという意識が大切ではないか。

5 まとめ

上記、4団体のヒアリングを通して得られた主な意見

- ◇ 町内会の中には、広報に長けている人、イベントの開催に長けている人など、様々な特技を持った人材がいる。そういった人材をうまく活用することで、町内会の活動が活性化する。
- ◇ 青年部を活性化できれば、町内会も活性化する。青年部を卒業した人が町内会に流れ、人材不足の問題も解消される。
- ◇ 町内会独自で見守り活動を始めるに当たっては、お茶会を開いて地域住民の交流を図るなど、まず顔の見える関係を築くことが重要。
- ◇ 見守り活動が軌道に乗ると、見守り活動による人間関係の形成が促進され、町内会の活動に参加する人が増えるといった好循環も生まれる。
- ◇ 見守り活動に定期的に警察に参加してもらうことで、振り込め詐欺防止等の防犯効果も上がっている。
- ◇ マンションの管理組合と自治会では役割が異なる。マンションの設立時に速やかに自治会を作ることで、自治会の活動が活発化する。しばらく時間が経ってから、自治会を設立することは色々と困難になってしまう。
- ◇ 大規模マンションで自治会を組織できないと民生委員を選出することができず、マンション内の高齢者に声を掛ける糸口がなくなってしまう。
- ◇ 市北部のマンションは地主の土地に建てるケースが多く、事前に地主と自治会設立に向けた交渉をしやすいが、川崎区のマンションは企業が所有していた土地に建てるケースが多く、事前に地主との調整をすることが難しいケースが多い。

第5章 調査票

川崎区区民会議「地域における見守り活動」に関するアンケート

川崎区区民会議は、区における地域社会の課題を把握し、その解決を図るため調査・審議を行い、もって暮らしやすい地域社会の形成に資するため、区民を構成委員として設置されています。

この度、第5期川崎区区民会議におきまして、「だれもがいきいき暮らす部会」の審議テーマとして「地域における見守り活動の充実」が挙げられ、川崎区内の関係機関・団体等が実施しておられます高齢者・こどもの見守り活動の実態調査と関係機関・団体等の連携について、取り組むこととなりました。つきましては、お忙しい中誠に申し訳ございませんが、6月12日（金）までに、本アンケートの回答について、ご協力をお願いいたします。

○ 実施主体 第5期川崎区区民会議 専門部会「だれもがいきいき暮らす部会」

○ 事務局 川崎区役所まちづくり推進部企画課 担当 祢宜（ねぎ）

電話：044-201-3296 FAX：044-201-3209 メール：61kikaku@city.kawasaki.jp

団体名称			
記入者 (役職等)	()		
電話番号	— —	記入日	平成27年 月 日

質問事項	回答欄
見守り活動の内容 (活動対象別に、該当する活動事例に、○印を付けてください。当てはまらない場合、その他に記入してください。複数回答可)	<p>○高齢者への活動事例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見守り、安否確認 ・家事支援（買物・調理・掃除・洗濯） ・介護支援 ・会食、配食 ・健康づくり活動 ・その他（) <p>○子どもへの活動事例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談 ・教育、各種講座 ・保護者同士の交流 ・託児、保育 ・子育て支援 ・その他（)
見守り活動の対象者 (○印を付けてください 複数回答可)	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者単身世帯 ・同居家族のいる高齢者 ・一人親の世帯 ・その他（) ・高齢者のみの世帯 ・子どものいる世帯
見守り活動の対象地域 (○印を付けてください 複数回答可)	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校区 ・町内会 ・その他（) ・中学校区 ・区内全域

質問事項	回答欄
見守り活動の活動場所 (○印を付けてください 複数回答可)	<ul style="list-style-type: none"> ・自宅 ・老人いこいの家 ・その他 () ・町内会館 ・こども文化センター
見守り活動日数 平均的な活動状況を記入して下さい。 (○印を付けてください 複数回答可)	<ul style="list-style-type: none"> ・毎日 ・月 ___ 日 ・その他 () ・週 ___ 日 ・年 ___ 日
見守り活動において、連携する地域活動者・団体 関係する個人が所属する団体を記入して下さい。 (○印を付けてください 複数回答可)	<ul style="list-style-type: none"> ・町内会役員 ・行政担当者 ・なし ・その他 () ・民生委員、児童委員 ・地域包括支援センター
見守り活動を通して支援が必要となった場合の相談先 (○印を付けてください 複数回答可)	<ul style="list-style-type: none"> ・区役所所管課 ・地域包括支援センター ・子育て支援センター ・その他 () ・民生委員、児童委員 ・社会福祉協議会 ・なし
対象者の把握方法 (○印を付けてください 複数回答可)	<ul style="list-style-type: none"> ・行政からの情報 ・自分たちで ・その他 () ・町会からの連絡 ・近隣からの連絡
個人情報管理 (対象者の情報管理) (○印を付けてください 複数回答可)	<ul style="list-style-type: none"> ・団体内で管理 ・必要に応じて連携する団体と共有 ・その他 ()
団体の活動財源 団体の活動財源を記入してください。 (○印を付けてください 複数回答可)	<ul style="list-style-type: none"> ・会費 ・町内会等からの補助 ・その他 () ・市からの補助金 ・なし
人材育成 研修会等、団体で人材を育成している方法を記入してください。 (○印を付けてください 複数回答可)	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会、講演会等への参加 ・自主研修会の開催 ・なし ・その他 ()
現在の活動の課題 活動において、困っていることを記入してください。 (○印を付けてください 複数回答可)	<ul style="list-style-type: none"> ・財源 ・活動の場所 ・人材育成 ・その他 () ・人員不足 ・地域の理解 ・なし
活動の利点 活動を行うことにより、良かったこと等を記入してください。	[]
今後の見守り活動の活性化に向けて 今後の団体活動の更なる活性化に向けて、取り組みたいことについて、記入してください。	[]

ご協力ありがとうございました。



かわさきく

平成28年3月 第5期川崎区区民会議 だれもがいきいき暮らす部会

「地域における見守り活動」に関する調査報告書

◆川崎区区民会議ホームページ

<http://www.city.kawasaki.jp/kawasaki/category/94-10-1-15-0-0-0-0-0-0.html>

